

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券事業	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、生活者への食料品を含む支援を目的として、登録事業者にて使用できる商品券を一律配布し、市民の生活に必要な消費を下支えする。 ②商品券の発行及び運営に係る経費 ③商品券10千円×34,500人=345,000千円 通信運搬費 7,861千円 商品券事業関連業務委託費 27,000千円 うち315,105千円に交付金を充当 ④安来市民	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世代に対し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進するため、18歳到達後最初の3月31日までの子どもにかかる医療費を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③消耗品費 40千円 印刷製本費 25千円 通信運搬費 12千円 手数料 748千円 子ども医療助成費 50,762千円 システム改修委託料 215千円 国庫支出金等精算還付金 1千円 うち7,875千円に交付金を充当 ④市内在住の18歳到達後最初の3月31日までの子どもを持つ保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	マタニティ応援プロジェクト事業	①物価高騰の影響を受けている妊産婦に対し、特別な精米で栄養価の高い金芽米を無償提供することで、妊産婦の健康を食事の面からサポートし、妊産婦の健康の保持・増進、乳児のすこやかな成長を支援する。 ②金芽米購入・送付経費 ③消耗品費 12,000千円 印刷製本費 110千円 手数料 1,801千円 使用料 1,089千円 うち5,000千円に交付金を充当 ④出産した子供が1歳になるまでの妊産婦	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食応援事業(物価高騰臨時対応分)	①物価高騰の影響による食料費の上昇に合わせた給食費の値上げに対し、激変緩和措置として給食費の上昇分を補填することで学校給食の質、量、栄養価を維持するとともに、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②賄材料費(給食費の値上げに対する激変緩和措置相当額) ③小学校:1,617人×193日×20円=6,241,620円 中学校:902人×193日×30円=5,222,580円 合計:11,464,200円≒11,465千円 うち11,400千円に交付金を充当 ※教職員の給食費は含まない。 ④安来市、市内小中学生の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援ポイント給付事業	①食料品やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担を軽減するため、電子マネーやポイント形式を選択可能な給付金を18歳以下の子どもがいる子育て世帯を対象に給付する。 ②給付金・事務費 ③消耗品費 24,000円 通信運搬費 1,978,000円 封入封緘業務委託料 948,000円 要件定義作成・申込支援業務委託料 4,950,000円 ポイント付与事業支援業務委託料 52,800,000円(ポイント交換された金額+手数料(交換されなかったポイント金額を含む発券総額×10%)) 10,000円×4,800件+(10,000円×4,800件×10%) うち8,500千円に交付金を充当 ④市内の18歳以下の子どもがいる子育て世帯	R7.11	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援ポイント給付事業(R7予備費分)	①食料品やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担を軽減するため、電子マネーやポイント形式を選択可能な給付金を18歳以下の子どもがいる子育て世帯を対象に給付する。 ②給付金・事務費 ③消耗品費 24,000円 通信運搬費 1,978,000円 封入封緘業務委託料 948,000円 要件定義作成・申込支援業務委託料 4,950,000円 ポイント付与事業支援業務委託料 52,800,000円(ポイント交換された金額+手数料(交換されなかったポイント金額を含む発券総額×10%)) 10,000円×4,800件+(10,000円×4,800件×10%) うち21,390千円に交付金を充当 ④市内の18歳以下の子どもがいる子育て世帯	R7.11	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により運営に強い影響を受けている老人福祉施設等の事業者に対し、その負担を軽減し、もって利用者が安心して施設利用ができる環境を維持することを目的に支援金を交付する。 ②交付金 ③3施設×600千円=1,800千円 うち1,800千円に交付金を充当 ④市内老人福祉施設等(介護保険対象施設を除く)	R7.12	R8.2

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス提供事業所に対し、その業務やサービス種別に応じた支援金を支給することで、事業所の経済的負担を軽減し、安定的・継続的なサービス提供を支援する。 ②交付金 ③600千円×4事業所=2,400千円 240千円×20事業所=4,800千円 200千円×5事業所=1,000千円 120千円×1事業所=120千円 うち8,320千円に交付金を充当 ④市内障がい者福祉施設等	R7.12	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている一方で収入は公定価格で決められており、高騰分を価格転嫁することが困難な状況にある介護事業所に対して、負担軽減措置として臨時的に支援金を交付する。 ②交付金 ③【居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問リハビリテーション事業所】 16事業所×200千円=3,200千円 【通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所】 14事業所×240千円=3,360千円 【小規模多機能型居宅介護事業所】 4事業所×400千円=1,600千円 【認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所】 13事業所×600千円=7,800千円 【介護老人保健施設、介護医療院、介護老人福祉施設】 9事業所×960千円=8,640千円 うち24,600千円に交付金を充当 ④市内介護事業所	R7.12	R8.2
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	①市内の保育施設や児童養護施設が受ける物価高騰の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を継続するため、運営する社会福祉法人に対し、支援金を交付する。 ②交付金 ③【私立保育施設7施設 120千円+2,400円×定員数】 120千円+2,400円×65人=276,000円 120千円+2,400円×40人=216,000円 120千円+2,400円×76人=302,400円 120千円+2,400円×106人=374,400円 120千円+2,400円×79人=309,600円 120千円+2,400円×106人=374,400円 120千円+2,400円×126人=422,400円 計 2,275,200円=2,276千円 【児童養護施設】 1,080千円×1施設=1,080千円 うち3,356千円に交付金を充当 ④市内私立保育施設、児童養護施設	R7.12	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①物価高騰等の影響を受けている医療機関等が安心・安全な医療、看護等を提供でき、患者が安心して身近な医療機関等で治療を受けられるようにするため、支援金を交付して事業所を支援する。 ②交付金 ③病院 1か所×1,800千円=1,800千円 有床診療所2か所×600千円=1,200千円 無床診療所21か所×240千円=5,040千円 歯科診療所9か所×240千円=2,160千円 薬局14か所×120千円=1,680千円 訪問看護ステーション3か所×120千円=360千円 助産所4か所×120千円=480千円 あはき・柔道整復15か所×120千円=1,800千円 歯科技工所2か所×120千円=240千円 うち14,760千円に交付金を充当 ④市内医療機関等	R7.12	R8.3
12	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業者等デジタル化支援事業	①物価高騰の影響を受けている中小企業者等のデジタル化による業務効率化、省力化の取り組みを支援するため補助を行う。 ②補助金 ③補助率1/2 上限1,000千円 1,000千円×30件=30,000千円 うち15,000千円に交付金を充当 ④市内中小企業	R8.2	R8.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営安定化支援事業	①畜産飼料価格が高止まりする中、畜産経営の安定化を図るため、配合飼料の購入に関する支援を実施する。 ②補助金 ③畜産経営安定化支援事業補助金(交付単価:8,300円/トン) 繁殖牛(2歳以上) 404頭、交付見込額 3,671,700円… i 搾乳牛(2歳以上) 246頭、交付見込額 7,452,500円… ii 採卵鶏(成鶏) 20,000羽、交付見込額 6,059,000円… iii i + ii + iii = 17,183,200円 うち15,000千円に交付金を充当 ④市内畜産農家	R8.2	R8.3
14	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	①食料品、エネルギー等の物価高騰による負担を軽減するため、低所得者世帯を対象として給付金による支援を行う。 ②給付金・事務費 ③扶助費 3,300世帯×40千円(県補助分30千円+市上乗せ分10千円)=132,000千円 人件費(一般職手当等)300千円 需用費(消耗品費)200千円 (印刷製本費)250千円 役務費(通信運搬費)700千円 (手数料)500千円 業務委託料 4,000千円 うち33,000千円に交付金を充当 ④住民税非課税世帯等の世帯主	R8.2	R8.3